

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：愛媛県
農業委員会名：西条市

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,879	農業就業者数	6,261	認定農業者	589
自給的農家数	1,263	女性	1,819	基本構想水準到達者	59
販売農家数	2,616	40代以下	154	認定新規就農者	38
主業農家数	473	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	50
準主業農家数	538			集落営農経営	19
副業的農家数	1,605			特定農業団体	
				集落営農組織	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位: h a

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,870	850				5,720
経営耕地面積	3,763	550	209	341		4,313
遊休農地面積	97	69	33	36		166
農地台帳面積	5,229	2,150	2,150	0	0	7,379

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 R 2 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	28

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,720 ha	2,689 ha	47.0 %
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が規模拡大を図る上で、農地の分散化が大きな障害となっているため農地の集団化を図る。人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる担い手への利用集積が行えるよう農地中間管理機構を活用し集積を図る。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,689 ha (うち新規集積面積 60 ha)
	目標設定の考え方：農地等の利用の最適化の推進に関する指針を基に設定。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員による更なる推進。 ・人農地プランの作成、見直しに併せ認定農業者の掘り起しや再認定への働きかけを強化する。 ・農地利用意向調査の着実な実施。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	11 経営体	4 経営体	5 経営体
	28年度 新規参入者が取得した農地面積	29年度 新規参入者が取得した農地面積	30年度 新規参入者が取得した農地面積
	5.0 ha	2.1 ha	2.8 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業制度及び遊休農地を活用した新規参入者の確保。 ・新規青年就農者及び女性や定年帰省者の掘り起し。 ・農地情報の公開、研修の受け入れ情報、国・県・市の支援措置の情報提供。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	5.0 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の確保を図るため農家相談の開催。（アグリサポートセンターや周桑地域農業総合相談所） ・参入希望者に対する窓口、電話における問い合わせの対応。 ・市が取り組む就農支援情報の収集、提供活動に取り組む。 ・法人の就農も促進する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	5,720 ha	157 ha	2.7 %
課 題	・遊休農地所有者に対する指導、未相続農地に対する指導。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha			
	目標設定の考え方：農地等の利用の最適化の推進に関する指針を基に設定。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		54 人	8月～9月	9月～12月
	調査方法	・GIS (地図情報システム) を利用した一斉調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		8月～9月	9月～12月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員による発生防止・解消の推進。 ・意向確認調査により農地利用の意向を把握し集積活動を推進する。 ・農地利用集積円滑化団体等への通知および非農地通知の発出。 			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	5,720 ha	1.57 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地調査に併せての農地パトロール。 ・担当地区を対象とした情報交換・早期指導の徹底。 	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールを実施する。違反者及び農地所有者からの事情聴取及び違反物件の状況確認を行い、違反者は状況により、転用申請の提出または現状回復等関係課や県と連携を図り是正に向けて指導を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入